

●平成22年度第1回まちづくり協議会（第79回総会）が開催されました

平成22年6月8日、北沢5丁目・大原1丁目地区まちづくり協議会の第79回総会を開催しました。

・運営委員、役員が再任されました

総会では、平成20年に選任された現在の運営委員の任期（2年間）が終了したため、まちづくり協議会会則に基づき協議会の運営委員等について話し合いを行いました。その結果、平成20年に選任された運営委員・役員の方々が再任され、引き続き任期2年を務めていただくことになりました。〔構成：運営委員12名（会長1名、副会長3名、会計1名、会計監査2名含む）〕

・今年度の活動方針について話し合いました

今年度の活動について話し合いを行い、地区内の既に完成している公園のチェックや小さな土地でもポケットパークとして公園整備、また北沢5丁目に新しくできる公園に開園イベントなどの意見がありました。

※その他、区より「(仮称)北沢五丁目わかたけ公園」整備と「新たな防火規制」の導入について報告がありました。

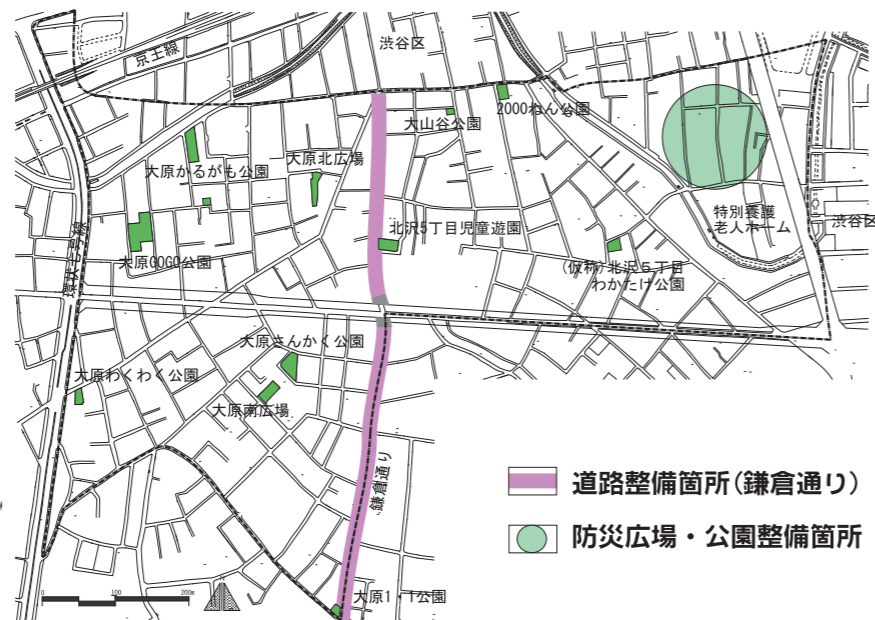
●平成22年度第2回まちづくり協議会を開催しました

平成22年10月5日、第2回まちづくり協議会を開催しました。会の概要は以下の通りです。

- ・「(仮称)北沢五丁目わかたけ公園」の整備内容を説明し、整備内容への疑問や今後の使い方について意見交換しました。
- ・公園の開園時に防災訓練をかねた開園イベントの提案がありました。地域の町会等で主催していただければ区も協力できるので、地域で検討することになりました。
- ・既設公園のフォローアップの必要性について意見交換しました。次回（平成23年2月15日）は、フォローアップの手法について話し合うことになりました。

≡ 街づくり用地確保に関する情報をお寄せ下さい ≡

区では、  
**道路整備用地**（鎌倉通り沿道）  
 および、  
**防災広場・公園整備用地**（北沢5丁目25・26・29・30番付近）として、街づくり用地を求めています。  
 情報を  
**北沢総合支所街づくり課**  
 までお寄せ下さい。  
 連絡先：03-5478-8031（直通）



## 様々な街づくりが進んでいます

世田谷区では、北沢五丁目・大原一丁目地区の住みよき災害に強いまちづくりに取り組んでいます。地区住民の皆さまと共に、地区防災性の向上を目指し道路拡幅や新たな公園の整備を進めています。また「新たな防火規制」を導入し、燃えにくい建築物の建て替え誘導を進めています。

●北沢5-18地内で「(仮称)北沢五丁目わかたけ公園」の新設工事が始まります

この公園は、昨年、ワークショップを3回行い、地域の皆さんと一緒に計画案づくりをしました。防災広場として災害時の防災機能を充実させるとともに、平常時も使い勝手のよい快適な公園を目指して、活発な意見交換ができました。

また、名称についても意見交換し、ワークショップの案として「わかたけ公園」が採用されました。（整備内容の詳細は、中面をご覧ください。）

その後、詳細な設計を進め、このたび整備工事に着工することとなりました。開園は平成23年3月中旬の予定です。

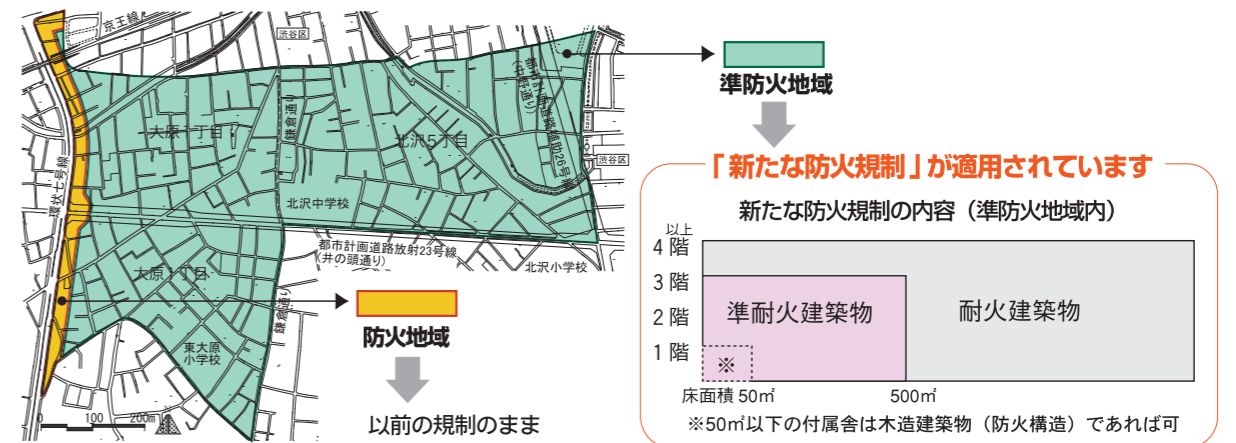


ワークショップのようす  
 計画地で広場の大きさや施設配置の確認  
 (平成21年10月18日)

●東京都「新たな防火規制」が導入されました

平成22年5月に北沢五丁目・大原一丁目地区全域が東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制」の指定区域となりました。今までに23件の建築行為の届出がありました。

着々と地区内に燃えにくい建物が増え、災害に強いまちになっています。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



連絡・お問い合わせ先

世田谷区北沢総合支所街づくり課  
 電話 5478-8031（直通）



# (仮称)北沢五丁目 の整備内容

# わがたけ公園

**公園名について**  
 昨年度実施した住民参加のワークショップで公園名について意見交換しました。その際、公園予定地にはかつて竹やぶがあり、戦時中、焼夷弾によって火事が起こった時、この竹やぶが燃え広がるのを食い止め、地域を守ったというエピソードが披露されました。土地の歴史を感じる、防災公園にふさわしいエピソードだということで、様々な候補の中から「わがたけ公園」が採用されました。

地域で活用できる防災広場として、ワークショップでまとめた整備計画案をもとに整備内容を決定しましたのでご紹介します。

## 「(仮称)北沢五丁目わがたけ公園」 整備の基本方針

- ① 広いスペースを確保し、災害時にはテントを張れるなど臨機応変に対応できるようにする。
- ② 災害時に活用できる施設を配置する：マンホールトイレ、井戸、ソーラー灯、かまどスツール、災害時の車両の進入が可能な出入り口など。
- ③ 平常時の安全・安心に配慮した計画とする：入り口は2箇所、夜間に十分な明るさ、寝泊まりできるベンチは設置しない、見通しの良い植栽、災害時に利用できる保育園側の出入り口の設置など。



公園の整備計画案は、住民の皆さんとワークショップを通じて作りあげました



公園計画地の整備前のようす

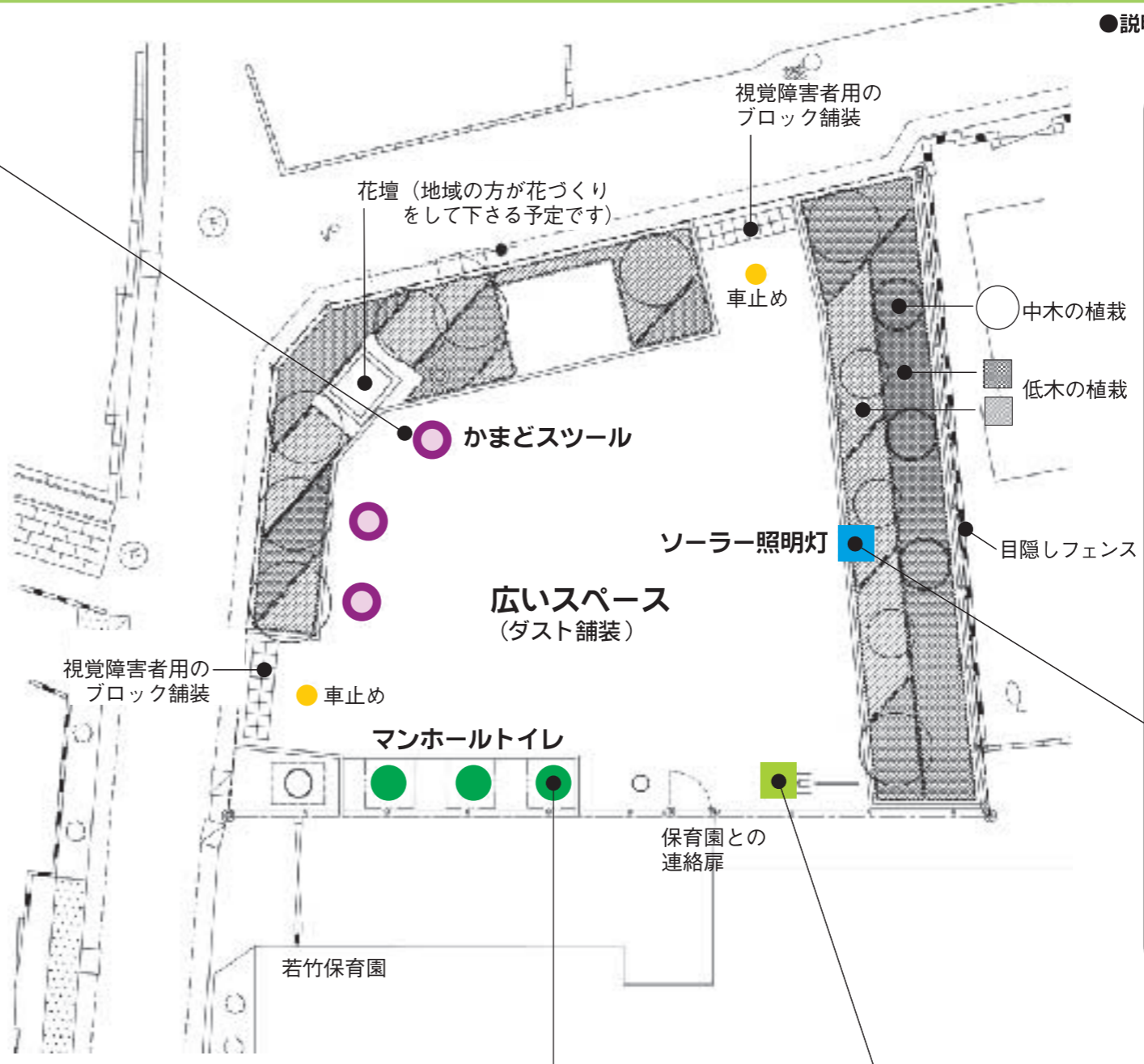
**かまどスツール**  
 かまどスツールは、日常はスツール（一人かけのいす）、災害時は煮炊きのできる「かまど」になります。



平常時



災害時



●説明の写真は、参考イメージです



**ソーラー照明灯**  
 ソーラーパネルから電源を確保しているため、平常時だけでなく災害時（停電時）にも照明がつきます。



平常時



災害時

**マンホールトイレ**  
 マンホールトイレは、普段はマンホールのふたが見えているのですが、災害時は上部をテントで覆って仮設トイレになります。

**井戸・手押しポンプ**  
 平常時は手を洗うことができます。（飲むことはできません）災害時はマンホールトイレの洗浄水として使用します。

